

2025年7月28日

西鉄バス北九州株式会社

西鉄バス北九州株式会社は、福利厚生の一環として、独立行政法人日本学生支援機構の代理返還制度を活用した「奨学金返還支援制度」を導入しました。

社員の経済的・心理的負担を軽減し、安心して長期的に働くことのできる環境を整えることで、バス運転士人材の採用強化・定着率の向上を図り、地域公共交通の維持に努めてまいります。

今後もバス運転士の待遇改善・福利厚生の充実を図り、働きやすい環境づくりを進めます。

○奨学金返還支援制度の概要

1. 対象者 バス運転士として採用された正社員のうち、日本学生支援機構から貸与奨学金を受給し、入社後同機構に奨学金返還を行う社員

2. 支援内容 (1)支援額
 日本学生支援機構への返還月額と同額
 (ただし、月額上限 15,000 円とします)

 (2)支援期間
 入社後 15 年間、または返還終了のいずれか早い方
 (ただし、退職した場合は支援を終了します)
3. 実施時期 2025年7月

以上

お問い合わせ
西鉄バス北九州株式会社
総務部総務担当
電話 093-522-1111